

# 平成29年度教育行政方針

昨年10月より教育長としての2期目を迎え、また、委員長職も兼ねた、新教育長という立場をいただき、身の引き締まる思いです。今まで以上に使命感、責任感をもって、教育行政を誠実かつ着実に推進していきます。

「一人一人の子どもをこの子として捉え、徹底的に大切に」

これは、私の教育理念でもあります。このことを出発点に、市民一人一人を大切に、みよし市のさらなる教育振興を目指します。

さて、「まちづくりは人づくりから」と言われますが、その人づくりに大きな役割を果たすものが教育であることは言うまでもありません。本市において、その人づくりの根幹をなすものが、昨年策定いたしました、「みよし教育プラン」です。「学ぶ楽しさで、人と人とをつなぐ」を基本理念として、その理念に従い、「次代を担う子どもをみんなで大切に育てる」、「生涯にわたって学び続ける市民を応援する」、「『ふるさとみよし』を創る市民を育てる」という三本の柱を設定しています。特に、「子どもをしっかりと育てることが、みよしの明るい未来につながる」と考え、「次代を担う子供をみんなで大切に育てる」部分は、重点項目も多くなっています。

本年度も、みよし教育プランに基づき、着実に教育行政を進めていきます。

この教育行政方針では、「学校教育」、「社会教育」、「生涯スポーツ」及び「生涯学習」と、大きく4つの分野に分け、重点施策を中心に述べていきます。

## ◆学校教育の振興

学校教育の分野においては、21世紀を力強く生き抜く力の土台となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育てます。

また、多様化する家庭や児童生徒の問題に対する相談・支援体制をこれまで以上に整備し、どの子ども自分らしく健やかに育つまちづくりを進めます。

### 1 確かな学力の育成

確かな学力の育成のため、平成29年度は、みよし市教育センター「学びの森」を開設し、教職員の研修の拠点とします。ここでは、みよし教育プランや32年以降に本格実施される新学習指導要領の趣旨に沿ったカリキュラム編成、アクティブ・ラーニングを取り入れた指導、「特別の教科道徳」や外国語活動及び外国語科の指導方法や評価方法等の開発、ICTを活用した教育の推進計画の策定等を進めます。

また、ICT教育推進の一環として、小学校・中学校それぞれのモデル校

1校にタブレット端末を試験的に導入し、その有効性等について検証を行います。

## 2 豊かな心を育てる

平成28年度からの3年間、国・県の指定を受け、三好丘中学校区において人権教育総合推進地域事業を展開し、自他を大切にすることを心もった児童生徒を育て、思いやり溢れる地域づくりを進めます。

また、28年度に市で研究委嘱した南中学校の道徳に関する研究内容を市内全小・中学校に広めるとともに、29年度は、三吉小学校が県の道徳教育実践校として研究実践を行います。

## 3 健やかな体をつくる

運動面においては、体育の授業アドバイザーを配置することで小学校体育科の授業をより充実させるとともに、地域や学生ボランティアの仕組みをさらに整備したり、部活動外部講師の配置を進めたりすることで、小・中学生の運動機会の充実を図ります。

また、学校給食センターでは、東日本大震災後の関係法令等の改正による調理場の天井耐震化工事と食中毒予防対策のための環境改善工事を、それぞれ平成28年度から3カ年の計画で実施しています。今後とも安心安全で栄養バランスのとれた給食の提供に努めるとともに、食物アレルギーのある児童生徒への学校給食における具体的な対策についても検討を進めていきます。

## 4 個に応じた支援を充実させる

きめ細かな指導の実現のため、小学校1年生から3年生、中学校1、2年生に加えて平成29年度は中学校3年生でも35人学級を実施します。これにより、中学校においては、3年間を通じて35人学級で教育が受けられることとなります。また、多様化し増加する特別な支援が必要な児童生徒への対応のため、特別支援教育対応教員補助者を増員します。

一方、これまでの教育支援センターの機能は、みよし市教育センター「学びの森」に移し、「ふれあい教室（適応指導教室）」や「初期（日本語）指導教室」、児童生徒の発達や不適應への相談活動を展開します。「学びの森」では、経験豊かな退職校長2名をハートケア教育主任サポーターとして配置するとともに、ふれあい教室の指導者として、教員免許状を持った主任指導員を新たに配置します。さらに、常勤の心理相談員を任用することで、利用者が待つことなく相談を受けられる体制を整備していきます。

## 5 学習環境の整備充実

児童生徒が安全に安心して学習することができる環境を確保するため、学校施設・設備の適正な維持管理に努めます。

校舎等の老朽化に伴う大規模改修については順次計画的に進めており、平成

29年度は北中学校の大規模改修2期事業として、普通教室棟、技術科室棟及び体育館の改修工事を実施します。北部小学校及び緑丘小学校の体育館については、25年の建築基準法改正によって新たに必要となった非構造部材の耐震化工事を実施します。

## 6 奨学金の充実

経済的な理由によって修学することが困難な学生及び生徒に対して、その学業に必要な資金の一部を奨学金として支給することにより、教育の機会均等及び有用な人材の育成に寄与します。これまでは高校生月6,000円、大学生月8,000円であった支給額を、平成29年度からは高校生月8,000円に、大学生月12,000円に増額します。

## ◆社会教育の振興

本市の文化活動の拠点である文化センター「サンアート」については、指定管理による維持管理及び運営を行い、市民の文化活動を応援します。

また、家庭教育の充実を図るとともに、子どもが社会とのかかわりを自覚しながら次世代の担い手として自立できるよう、子どもたちの発達段階に応じた配慮をもって、青少年の健全育成に取り組みます。

### 1 文化センターサンアートの整備充実

サンアートの施設については、平成5年のオープンから20年以上が経過し、施設の老朽化が目立ってきましたので、27年度から始めた大規模改修事業を計画的に実施していきます。29年度については、大ホールを中心に、舞台の電気設備等の更新を行い、利用者のニーズに応じていきます。

### 2 みよしの伝統文化の保存と継承

歴史民俗資料館については、平成28年度に実施した常設展示室のリニューアルにより、古代日本の二大陶器産地の一つである猿投窯関連の展示を充実し、本市が誇る郷土の歴史を分かりやすく学習できるようになりました。

29年度はリニューアルオープンに合わせ、古窯を市内外に周知するための記念イベントを開催するとともに、企画展・特別展についても魅力ある展示に努めていきます。

### 3 家庭教育の充実

家庭・地域・学校の連携による地域ぐるみの実践活動などを通じて、家庭教育力の向上を図ることを目的とした「ふれあいトライアングル事業」をさらに充実させます。これまでは市が指定する1つの小学校区が家庭教育推進協議会を組織し、2年間の事業期間で活動していましたが、平成29年度からは、全ての小学校区に家庭教育推進協議会を常設し、各推進協議会が毎年

事業を実施することで、家庭教育の一層の充実を図っていきます。

あいさつ運動も市内全域に広がり、5月のあいさつ強調月間も定着してきています。あいさつのあふれるまちづくりのために、更なる啓発を行っていきます。

#### 4 みよし未来塾の開催

家庭学習の習慣が十分に定着しなかったり、学習が遅れがちであったりする中学生及び高校生を対象に、国及び県からの補助を受けて「みよし未来塾」を平成28年度に引き続き開設し、地域住民や大学生などの学習支援員による無料の学習支援を行います。

### ◆生涯スポーツの振興

本市では、平成28年3月に策定した「みよし市スポーツ推進計画」に基づき、それぞれのライフスタイルに応じた『行うスポーツ』、『観るスポーツ』、『支えるスポーツ』の推進、『スポーツ環境の整備』及び『スポーツ交流と連携』の5つを基本目標として取り組んでいます。

#### 1 行うスポーツの推進

市民の体力づくり、健康づくりのためには、ライフステージに応じたスポーツ習慣の確立が重要と考えます。平成28年度から募集定員を増加して実施した幼児の親子体操教室をはじめとするスポーツ教室を引き続き実施します。

また、成人のスポーツ参加機会の拡充については、学校体育施設スポーツ開放において開放日を拡大し、できる限り多くのスポーツ団体に活動の場を提供します。

そして、市民に様々なスポーツの機会を提供し、市民の体力づくり、健康づくりに大きく寄与する総合型地域スポーツクラブ「なかよしクラブ」と「三好さんさんスポーツクラブ」に加え、28年6月に設立された「三好ともいきスポーツクラブ」を継続して支援していきます。

#### 2 観るスポーツ・支えるスポーツの推進

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、日本では改めてスポーツが注目され、観るスポーツについての関心も盛り上がりを見せています。

平成29年度も「カヌーのまち みよし」を合言葉にカヌーの普及に努め、カヌー競技におけるオリンピック強化指定選手への賞賜金交付制度を新設し、選手の強化及び育成を図っていきます。

また、今年2月に締結した名古屋グランパスエイトとの相互支援協定により、子どもたちに人気のスポーツであるサッカーのJリーグ公式戦を親子で試合

観戦する機会をつくとともに、グランパス選手が市内小学校を訪問して児童と交流を行う機会をつくります。

### 3 スポーツ環境の整備と交流の促進

市民の生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を目的とした健康推進課による健康度評価事業の実施に併せ、平成28年度に拡張整備を行った総合体育館のトレーニングルームには常時指導員を配置し、多くの皆さんに利用していただけるよう努めます。

また、市内に住む外国人が気軽にスポーツイベントに参加できるよう、コーリング交流会やレクリエーションスポーツフェスタなどを実施するとともに、施設の外国語表記を進めます。

本市の伝統的なスポーツイベントであるみよし市体育祭や新春みよし市マラソン駅伝大会、地区体力づくり事業を継続して実施することで、スポーツを通じた地域の交流促進を図っていきます。

## ◆生涯学習の振興

平成28年7月に開館した図書館学習交流プラザ「サンライズ」を本市の生涯学習の拠点施設として、市民の読書活動の推進や生涯学習講座の充実などを行うとともに、みよし市の魅力を来館者に知ってもらうために、館内の「情報の道」において、みよし市や市内の古窯などを紹介する映像投影と展示を行います。

また、文化団体の育成として、市文化協会の自主的な活動に対する支援を継続するとともに、協会設立50周年記念事業への支援を行います。

### 1 市民の読書活動の推進

新図書館では、蔵書の充実はもちろんのこと、雑誌や新聞などの逐次刊行物、朗読や音楽のCDなどを充実するとともに、新聞記事や法令などのオンラインデータベースによる図書以外の情報の提供や利便性の向上を引き続き進めていきます。

読書啓発活動については、図書館支援団体との協働により、図書館ボランティアの養成と技術向上、絵本の読み聞かせなどのイベントを進めていきます。また、市内の中学生以下に読書ノートを配布し読書意欲を高めるとともに、子どもたちの読書を通じた心のふれあいを育むため、「第3次みよし市子ども読書活動推進計画」に基づき事業を実施していきます。加えて、学校読み聞かせボランティアへのサポートや、学校図書室運営に関する助言、図書資料の貸出を行うなどの学校支援の充実を図り、学校と連携して子どもたちの読書環境の向上に努めます。

## 2 生涯学習講座の充実

サンライブでは、みよし悠学カレッジ事業として、様々な分野で専門的に研究している講師陣が社会貢献事業の一環として開催する「大学との連携公開講座」をはじめ、市民の皆さんがみよしの自然・歴史・文化を土台として楽しく学ぶ「生活創造講座」、語学や異文化について楽しく学ぶ「国際理解講座」、パソコンなどの情報・通信機器の操作などを学ぶ「情報・通信講座」の4種類の講座を春夏、秋冬、新春の3回に分け、延べ186講座を開催します。

また、夏休み期間中での小学生とその保護者を対象とした「親子短期講座」(サマースクール)や、平日の夜間や土曜日、日曜日を活用した「勤労者講座」を開催するとともに、高齢者が受講できる講座数を増やすなど、生涯にわたり学習できる環境整備を進めます。

あわせて、年齢に関係なく自ら継続して学ぶ生涯学習団体への支援をしていきます。

### ◆おわりに

教育とは希望であり、未来への創造です。平成29年度も、本市の教育の更なる発展を目指して、教育委員会と市の行政組織だけでなく、学校・家庭・地域、その他関係機関や団体と一層の連携を図り、積極的に教育施策を推進していきます。皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げ、平成29年度教育行政方針とします。